

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和 2 年度第 1 回高松市塩江地区地域審議会
開催日時	令和 2 年 8 月 2 8 日（金） 午後 2 時 0 0 分～ 3 時 5 2 分
開催場所	高松市塩江コミュニティセンター 大ホール
議 題	<p>(1) 報告事項 ア 建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について</p> <p>(2) 協議事項 ア 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について</p>
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	市町村の合併の特例に関する法律第 2 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づく高松市塩江地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第 7 条第 7 項の規定による。
出席委員	<p>1 1 人（定数 1 2 人）</p> <p>藤澤 英治（会長）、小笠原 勝範（副会長）、市原 武、兼若 敏文、喜多 維昭、篠原 洋子、藤澤 久文、藤澤 眞優美、堀川 裕子、藪内 由佳、和田 佐登子</p>
欠席委員	1 人
傍 聴 者	4 人（一般席の定員 2 0 人）
担当課及び連絡先	<p>香川総合センター 塩江支所業務係</p> <p>Tel 8 9 7 - 0 1 3 1 Fax 8 9 7 - 0 1 3 8</p>

審議経過及び審議結果
<p>(1) 報告事項 ア 建設計画に係る令和元年度事業の実施状況について 地域振興課からの説明後、質疑を行った。</p> <p>(2) 協議事項 ア 合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見に対する対応方針について 担当部局・課からの説明後、質疑を行った。</p> <p>(3) その他 ① 令和 2 年 7 月 1 日開催の令和 2 年度第 2 回高松市塩江地区地域審議会臨時会の(1)協議事項 ア 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについてに係る資料の一部修正について、地域振興課からの</p>

説明後、質疑を行った。

- ② 同臨時会で質問のあった洪水ハザードマップについて、危機管理課からの説明後、質疑を行った。

※詳細につきましては、後日作成いたします会議録を御覧ください。